

当院は次の施設基準を近畿厚生局兵庫事務所へ届出しております

(医科) ○基本診療料 ●特掲診療料

- 電子的診療情報連携体制整備加算3(初再診)
- 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料6)
- 救急医療管理加算
- 診療録管理体制加算1
- 医師事務作業補助体制加算1(25対1)
- 電子的診療情報連携体制整備加算2(入院加算)
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算2
(医療安全対策地域連携加算2)
- 感染対策向上加算1
- 身体的拘束最小化推進体制加算
- 認知症ケア加算【加算1】
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算1
- バイオ後続品使用体制加算
- 病棟薬剤業務実施加算1
- データ提出加算2・4
- 入退院支援加算1
(地域連携診療計画加算)
(総合機能評価加算)
(入院時支援加算2)
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 地域包括ケア病棟入院料1
(看護職員配置加算)
(看護補助・患者ケア体制充実加算1)
- 回復期リハビリテーション病棟入院料1
- 協力対象施設入所者入院加算
- CT撮影及びMRI撮影
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 人工腎臓
- 腎代替療法診療体制充実加算
- 導入期加算1
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 保険医療機関間の連携による病理診断
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 慢性腎臓病透析予防指導管理料
- 輸血管理料Ⅱ
- 輸血適正使用加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)注5
- 入院ベースアップ評価料95
- 救急外来医学管理料3
- ニコチン依存症管理料
- 心不全再入院予防継続管理料3

(歯科)

- 開放型病院共同指導料(Ⅰ)
- がん治療連携指導料
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- 二次性骨折予防継続管理料2
- 二次性骨折予防継続管理料3
- 救急患者連携搬送料2
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
- 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
- 検体検査管理加算Ⅱ
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- コンタクトレンズ検査料1
- ヘッドアップティルト試験
- 神経学的検査
- 遠隔画像診断
- 入院時食事療養(Ⅰ)
- 酸素価格
- ◆ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算2
- ◆ 歯科疾患管理料の注11に規定する総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
- ◆ 歯科口腔リハビリテーション料2
- ◆ クラウン・ブリッジ維持管理料
- ◆ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- ◆ 歯周組織再生誘導手術